

## 令和8年度デザイン経営価値共創支援業務 仕様書

### 1. 概要

- ・新興国企業の技術発展などにより、ものづくりのハードルが下がり「商品やサービスのコモディティ化（一般化）」が進行する中、商品を差別化・付加価値化し、その価値を適切に顧客に伝達しなければ、商品やサービスは選ばれない時代となっている。
- ・また、生成AIを中心とした、情報技術の発展や国際情勢の先行き不安など、変化が激しく不確実な現代においては、柔軟性のある「しなやかな組織」の形成が中長期的な企業の発展において極めて重要であると考えられる。
- ・こうした中、和歌山県では、県内企業が「デザイン経営」の考え方の基、「自社らしさ」を軸に、顧客に求められる商品・サービスの構築や、共感による、「しなやか」な組織づくりを図り、企業価値の向上を目指す取り組みを支援する。

### 2. 目的

「デザイン経営」の手法を用いて、県内中小企業の企業価値向上を図ることを目的とする。

### 3. 業務内容

#### (1) キックオフイベント、セミナーの開催

「デザイン経営」についての学びの場を提供する。

##### ①キックオフイベント

主に中小企業においてデザイン経営に取り組む意味や効果を知るためのキックオフイベントを開催する。

回数：1回

参加者：100名程度／回

場所：和歌山市内

方法：リアル、または、オンライン

##### ②事業者向けセミナーの開催

「自社らしさ」を軸とした新規事業開発や組織力強化についての基礎知識を得るためにセミナーを開催する。

回数：3回程度

参加者：30名程度／回

場所：和歌山県内

方法：リアル、または、オンライン

##### ③支援者向けセミナーの開催

プロボノとして参加する支援者の参加の意味と役割、期待値を伝えるためのセミナーを開催する。

回数：2回程度

参加者：20名程度／回

場所：和歌山県内

方法：リアル、または、オンライン

#### ④デザインプロデューサー養成セミナー及びワークショップの開催

新商品・サービス開発、プランディング及び組織醸成においてデザイン経営実践プロジェクトを立ち上げ、一貫した考え方の下、事業者をプロデュースし、成果に繋げることができる人材（デザインプロデューサー）の養成を目的としたセミナー及びワークショップを開催する。

回数：6回程度

参加者：20名程度／回

場所：和歌山県内

方法：リアル、または、オンライン（リアルが望ましい）

#### （2）マッチング会の開催

事業者とデザイナーやビジネスパーソン等の支援者とのマッチングの場を設置併せて、次のワークショップ以降のフェーズに参加する事業者を選定する。

回数：1回

参加者：事業者20社程度

支援者30人程度

場所：和歌山市内

方法：リアル、または、オンライン（リアルが望ましい）

#### （3）ワークショップ

事業者と支援者の共創でデザイン経営の手法を学びながら、新規事業開発や組織力強化に向けた計画を策定する。

回数：10回程度

参加者：事業者10社程度

支援者20人程度

場所：和歌山県内

方法：リアル、または、オンライン（リアルが望ましい）

#### （4）ハンズオン支援

アドバイザーのアドバイスを踏まえ、ワークショップでのアウトプットのブラッシュアップ、事業化のためのプロデュースを行う。

参加者：事業者10社程度

アドバイザー3～5名程度

場所：和歌山県内

方法：リアル、または、オンライン

なお、アドバイザーはブランド、プロダクトのプロデュース経験（国内外のマーケットに精通した者）や企業のインナーブランディング支援の経験を有した方等であることが望ましい。

#### （5）（1）～（4）の支援対象企業イメージ

①自社商品がコモディティ化し、商品の独自価値をユーザーに伝達できていない

企業。

- ②OEMなどBtoB向けビジネスのみを従来行ってきたが、近年BtoC向けビジネスにも取り組んでいる（取り組もうとしている）企業で、自社ブランディングを行いたい企業。
- ③自社ビジョンやコンセプトの見直し及びこれらの社内浸透を通して、組織力の強化を図りたい企業。

（6）デザイン経営推進に向けた県内機運の醸成

3（1）から3（5）の実施にあたっては地場のデザイン団体や過年度本事業参加者との連携・共創による、デザイン経営を起点とした新たなつながりの創出など和歌山県におけるデザイン経営の更なる推進・浸透が図られる内容を含むこと。

（7）HPの開設

- ①事業概要、参加者募集、イベント周知、開催報告などを掲載するHPを作成すること。
- ②各種ブラウザで適切に表示されるものであること。また、PC、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること。
- ③サイト全体を常時SSL化すること。
- ④HP開設にあたり必要なサーバは、受託者が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること。
- ⑤レンタルサーバは、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとすること。
- ⑥外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること。
- ⑦コンピュータやサーバは、十分なウイルス感染防止策を講ずること。
- ⑧ホームページ更新システム（CMS）の利用に当たっては、次の対策を施すこと。
  - ア セキュリティアップデートを定期的に適用し、最新の状態を維持すること。
  - イ ファイル等に不必要的権限が付与されていないか、定期的にパーミッションを確認すること。
  - ウ 特定管理者を除く利用者がroot権限を得られないように設定すること。
- ⑨サイバーテロ、ウィルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、県に報告の上、速やかに対応を行うこと。
- ⑩運用保守要件
  - ア 当該業務を行うために必要となるシステムについて、設計書・マニュアルを細部まで理解し、正確な業務推進と適切なシステム保守を行うこと。
  - イ バージョンアップを行う際には、必ずアプリケーションに及ぼす影響についての調査を行うこと。
  - ウ ウェブサイトの運用上必要な全てのOS、ミドルウェア、ソフトウェア等について、サポート切れ及びライセンス違反にならないよう、適切に管理及び助言を行うこと。
- ⑪HPのURLは県が提供するアドレスを使用すること。  
(例)<https://wakayamavalue.pref.wakayama.lg.jp>

#### 4 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

#### 5 予算上限額

19,999千円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 6 実績報告

実績報告書を電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること。

(提出先)

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課 竹内

E-mail : takeuchi\_y0019@pref.wakayama.lg.jp

#### 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報は適正に管理し、決して漏洩不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。
- (4) 令和8年度の業務が次年度に他の事業者に交代した場合には当該受託者に対し、本事業の運営に必要なデータの受け渡しを含む適切な業務の引継ぎを行うこと。また、次年度の受託者からの質問等については、本委託業務の契約期間が終了した後も令和9年5月末まで誠実に対応すること。
- (5) HPの開設にあたっては、制作した成果品の著作権及び所有権は、和歌山県に帰属するものとする。また、県から提供するデータ以外の著作権の使用は、受託者が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託者の負担とすること。
- (6) 受託者は、業務期間の満了、又は契約の解除により契約が終了するときは、委託業務につき適切な安全措置をとり、県又は県の指名する者に誠意をもってデータ等を引き継ぐこと。その調整等に係る費用一切は、本調達に含むこと。